

新たに発見された北丹後地震災害絵葉書と博物館展示

飯田 直樹*

はじめに

大阪歴史博物館は、特別企画展「大阪を襲った地震と津波」(2012年)、特集展示「関東大震災90年記念 近現代大阪の地震」(2013年)という地震の歴史に関する二つの展覧会を相次いで開催した。本稿では、筆者がこの二つの展覧会やその調査過程で得た知見や課題について述べることにする。具体的には、本稿の課題は以下の二点である。第一は、新たに発見された北丹後地震(昭和2年)関係の災害絵葉書を紹介することである。第二は、歴史研究や災害研究において博物館展示が参照される場合の実態の一端とその際の問題点を指摘することである。

I 北丹後地震について

北丹後地震は、昭和2年(1927)3月7日に丹後半島のつけね付近で発生したマグニチュード7.3の内陸直下型地震である。死者2,925人、全壊家屋12,000戸以上の被害を出し、また夕飯時の地震であったため、火災が多発して7,000戸以上が全焼した¹⁾。この地震の結果、丹後半島を横切る郷村断層とそれに直交する山田断層が地表に出現し、地震後に地形学者多田文男が地震を起こすおそれのある断層のことを「活断層」と呼ぶようになる。これが、「活断層」という言葉が使用された最初の事例といわれている。この地震による被害は、京都府に集中したが、大阪府でも死者21名を出すなど被害があった。

筆者は別稿で、この地震の際、大阪では(1)沿岸部で液化現象をみた住民たちが津波と勘違いし、避難するという「津波騒ぎ」が起きたこと、(2)いわゆる長周期振動が原因と推測される煙突被害が大阪市内だけで38件あったこと、などを明らかにした²⁾。

II 北丹後地震関係の災害絵葉書について

戦前を中心にして、絵葉書が事件や災害などのニュースを報じる媒体として機能していたことはよく知られている。北丹後地震後にもその被害を報じた絵葉書が複数種類発行されている。これらの絵葉書についてまとまって論じたものとしては、京丹後市が2013年に刊行した『京丹後市の災害』がある。その記述を要約すると以下のようになる。

- (1) 北丹後地震関係の災害絵葉書としては、現在までに以下の4種類の発行が確認されている。
- (2) 第一は、峯山尋常高等小学校・峯山実科高等女学校が昭和2年(1927)6月10日に発行した「震災記念あはがき」である。これはコロタイプ印刷による8枚が確認されている。
- (3) 第二は、「嗚呼悲惨極まる丹後大地震絵葉書(特製十六枚壺組)」である。これもコロタイプ印刷によるもので、「大特価金式拾銭」で販売されたようであるが、発行元・発行年も不明である。使用された写真の大半は京都府が発行した『奥丹後震災誌』(1928年)の写真図版にある。
- (4) 第三は、「昭和二年三月七日 大阪地方奥丹後大震火災惨状の実況 清水商会発行」絵葉書である。この絵葉書はハーフトーン(網点)印刷であり、画面には原版の汚れと思われる黒点や印刷時に付着したと思われる微粒子が貼り付くものが多い。(この絵葉書は8枚で構成されており、その写真は図版として『京丹後市の災害』に掲載されている)
- (5) この第三の絵葉書の最も大きな特徴は、丹後の被害状況だけでなく大阪などの被害状況が含まれる点である。発行元の清水商会は、内容から見て大阪の業者であろう。
- (6) 第三の絵葉書のうち、「大阪築港附近」のキャプションのあるものは、『奥丹後震災誌』に「軒先の街路にこの大亀裂(加悦町)」とある写真と同

* 大阪歴史博物館

じものであり、明らかに場所が異なる。

(7) 第四は「大震災の惨状」絵葉書である。これについては「現物は確認できていないが」、これは「震源地及び峰山・網野方面」と「市場村四辻ノ部」として各8枚計16枚セットのようである。

本稿では、新出の絵葉書を紹介しながら、上記(5)の清水商会が大阪の業者であるという推測の誤りを指摘するとともに、(6)で触れられている絵葉書の場所比定の誤りについてもふれたい。

Ⅲ 新たに発見された絵葉書

筆者の手元には、『京丹後市の災害』が確認した4種類の絵葉書とは異なる北丹後地震関係の絵葉書がある。正確に述べるとこの絵葉書は、『京丹後市の災害』が確認した第三の絵葉書「昭和二年三月七日 大阪地方奥丹後 大震火災惨状の実況 清水商会発行」の続編(第二輯)として、同じ清水商会から発行されたものである。以下、この絵葉書について詳しく紹介していきたい。以下では、第三の絵葉書については「第一輯」として論述していくことにする。

1 絵葉書の封筒について

封筒の表紙には「昭和二年三月七日／大阪地方 奥丹後／大震火災惨状の実況／第二輯／清水商会発行」(／は改行位置)と印刷されており、第一輯の封筒と比較すると「第二輯」が加わっただけである(写真1)。裏側には「第一五五八六号」という墨による書き入れがある(写真2)。これは何を意味するのか、今のところ不明である。

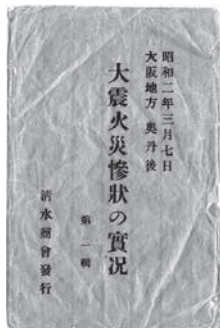


写真1



写真2

2 絵葉書について

現状では6枚から構成されているが、第一輯同様、8枚構成だったのかもしれない。いずれもハーフトーン印

刷であり、黒点や微粒子が貼り付いている。また、大阪の被害状況を伝える絵葉書が1枚含まれており、これらの点についても第一輯と共通している。

絵葉書に使用された写真は、キャプション「大阪水道断水により栈橋迄水を汲む築港方面の人々」(写真3)、「加悦谷に於ける救護班の活動」(写真4)、「北丹後四辻方面に活動中の海軍電信隊」(写真5)の3枚については、毎日フォトバンクというサイトで検索すると大阪毎日新聞社が撮影したものであり、大阪毎日新聞の東京本社版(東京日日新聞)・大阪本社版・地方版などで掲載されたものであるという³⁾。また、「北丹後四辻方面に活動中の海軍電信隊」は第一輯に含まれていた同名キャプション写真と同じものである。

「石川村附近の破壊家屋」(写真6)、「宮津に上陸せる舞鶴海兵団の救援隊」(写真7)は『奥丹後震災誌』



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8

の図版写真と同じものである。それぞれ、同書では「惨憺たる倒潰家屋（其十五）中郡丹波村」（25頁）と「軍隊の救援（其九）上 峰山町に向ふ海軍救護隊」（73頁）というキャプションとなっている。ただし、後者の写真は、『奥丹後震災誌』では丸囲い写真となっており、この写真をそのまま使ったわけではないことがわかる。実は、大阪毎日新聞社の報道写真を使った「加悦谷に於ける救護班の活動」も、『奥丹後震災誌』50頁に掲載されている図版写真「負傷者を屋外に担ぎ出して手当する（与謝郡山田村）」と同じものである。この例からわかるように、『奥丹後震災誌』の図版写真は新聞社の写真を再利用したものが多く、これら2枚の写真ももともと新聞社が撮影した報道写真を使ったのではないかと推測される。残る「但馬豊岡町橋の墜落」（写真8）は、今のところ同時期の出版物などで同じ写真を見いだすことが出来ていないが、他の写真同様に（おそらく報道写真の）再利用であると推測される。

またこれまでの記述から明らかなように、第二輯と『奥丹後震災誌』とは撮影地の表記が異なる。第二輯では与謝郡「石川村」の写真とされるものが『震災誌』では「中郡丹波村」となっており、同じく「加悦谷」（与謝郡加悦村）が「与謝郡山田村」となっている。第一輯でも確認された被災地の比定の誤りが、第二輯でもあったということであろう。

IV 清水商会について

『京丹後市の災害』は清水商会を大阪の業者と推測したが、東京の業者である。私の手元に「原宿駅前 清水商会」が発行した「昭和二年三月 大正天皇 御大喪儀謹写絵葉書（拾六枚壱組）」という絵葉書がある。この絵葉書と第二輯を比較すると、両者とも絵葉書表面のデザイン・形式が共通している（写真9と写真10）。封筒表側の印刷も第二輯のものとよく似ている（写真11）。写真もハーフトーン印刷で、黒点や微粒子が目立つことも共通である（写真12）。間違いなく同一の業者が発行したものであり、したがって清水商会を大阪の業者とするのは誤りである。結果論ではあるが、『京丹後市の災害』が指摘するように、大阪の業者が他地域の被災地を大阪と誤認して絵葉書を発行するだろうか。清水商会が被災地やその地理に疎いと思われる東京の業者であるとわかれば、被災地の場所比定に誤りがあるのも合点が



写真9 第二輯表面



写真10 大喪絵葉書表面

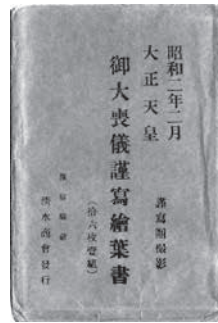


写真11



写真12

くのではなからうか。『京丹後市の災害』の指摘は、理屈の合わない推論であろう。

先に述べたように、第二輯において清水商会は新聞社が撮影した被害状況写真を使って絵葉書を発行していた。北丹後地震の際、被災写真を撮影・報道していた主な報道機関は、大阪毎日新聞社や大阪朝日新聞社など被災地に近い大阪の新聞社であった。それらの新聞社が撮影した写真のなかには当然地元大阪の被災写真も含まれていた。清水商会が大阪の被災状況写真を絵葉書として発行したのはそのような事情があったのであろう。

特に地震直後は、各新聞社は交通機関の途絶などの理由により取材地域は限られていたと考えられ、大阪の新聞社の地元の被災写真が比較的多く流通していたものと推測される。第一輯の8枚の絵葉書のうち、3枚が大阪の被害状況を伝える写真として収録されたのも自然な流れであろう。また大阪の被害写真が、第一輯の3/8枚から1/6枚へと比率が減るのは、流通する北丹後地震関係写真のなかで大阪の被害写真数が減少し、次第に被災中心部の写真が増えていったという報道の変化を間接的に示しているといえよう。

V 第一輯の場所比定の誤りと大阪歴史博物館での展示

先に紹介したように、『京丹後市の災害』は第一輯の

絵葉書が被災地の場所比
定に誤りがあることを指
摘している。実は、大阪
歴史博物館では、筆者が
主担となって企画した特
別企画展「大阪を襲った

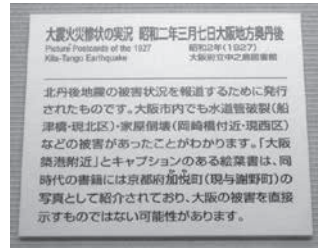


写真 13

地震と津波」(2012年7
月25日から同年8月26日まで開催)にて、第一輯を所蔵する大阪府立中之島図書館より借用してこれを展示した。北丹後地震とその被害を紹介するコーナーで、絵葉書全8枚と封筒を以下の解説文をつけて陳列したのである(写真13)。

北丹後地震の被害状況を報道するために発行されたものです。大阪市内でも水道管破裂(船津橋・現北区)・家屋倒壊(岡崎橋付近・現西区)などの被害があったことがわかります。「大阪築港附近」とキャプションのある絵葉書は、同時代の書籍には京都府加悦町(現与謝野町)の写真として紹介されており、大阪の被害を直接示すものではない可能性があります。

ここで言う「同時代の書籍」とは『奥丹後震災誌』のことである。つまり『京丹後市の災害』とほぼ同じことを解説文にて指摘しておいたのである。実はこの展示期間中、京丹後市教育委員会から第一輯の展示について照会があった。『京丹後市の災害』刊行前のことであり、おそらく同書を執筆する際の参考にしようという意図からの照会であろうと思われる。これをうけて、博物館では第一輯を展示している写真とともに写真13を電子メールにて教育委員会宛に送信した。しかし『京丹後市の災害』の当該箇所には、博物館の展示を参照したことも解説文の内容についても一言もふれていないのである。これまで同じような経験をしてきたが、それらは私の思い込みやあるいは展示を未見なのかもしれないと思

い、指摘するのをためらってきた。しかし、今回の場合は、展示を参照されたことが明確であると考えたので、あえて指摘させていただいた。

博物館展示も論文や研究書と同様に研究者による著作物であるから、参照される場合も同等の扱いを受けるのが当然であるというのが、博物館学芸員の思いである。たとえば、展示を参照した場合、その展覧会名称(開催期間、開催場所なども含む)や展覧会担当者名、参照箇所(例えば展示資料の解説文)などを明記すべきではないだろうか。そして展示がそのような扱いを受けることは、災害研究や歴史研究のさらなる発展にも必要であると考えます。

おわりに

本稿では、北丹後地震関係の災害絵葉書を発行していた清水商会在東京の業者であることを指摘するとともに、同商会在発行した第一輯と第二輯の絵葉書の構成変化に、震災報道の進展を読み取れるのではないかと推測した。

また、今後の災害史研究や歴史研究のさらなる進展のために、博物館展示の参照のされ方の現状の一端を報告し、展示叙述を論文や研究書など他の歴史叙述と同等の扱いをするべきであるという問題提起をした。読者のご批判を乞う次第である。

付記

本稿はJR西日本あんしん社会財団(助成番号14R024)から助成をうけています。

注

- 1) 京丹後市史編さん委員会編『京丹後市の災害』京丹後市役所、2013、91頁。
- 2) 「近代大阪人の災害意識と地震時における避難行動―「近代大阪の地震」展を開催して―」、京都歴史災害研究15、2014、6～8頁。
- 3) https://photobank.mainichi.co.jp/php/KK_search.php